

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第127期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 管理本部長 榊 原 聡
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 管理本部長 榊 原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第2四半期 連結累計期間	第127期 第2四半期 連結累計期間	第126期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	1,120,665	1,142,165	2,271,248
経常利益 (百万円)	33,107	24,213	55,541
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	27,397	22,519	20,958
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	34,423	28,021	38,050
純資産額 (百万円)	293,129	309,246	295,138
総資産額 (百万円)	1,865,294	1,844,796	1,832,349
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.85	36.87	34.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	43.14	-	33.00
自己資本比率 (%)	14.7	15.9	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,568	19,737	68,086
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	83,029	11,051	127,882
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,279	8,176	4,560
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	154,923	171,423	170,323

回次	第126期 第2四半期 連結会計期間	第127期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.32	23.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、発行済であったA種種類株式108,000株の全部を、2019年6月21日付で取得・消却いたしました。第126期第2四半期連結累計期間及び第126期の1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、当該自己株式の取得・消却の影響を考慮しております。
- 4 第127期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (経営成績)

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況となりました。しかしながら、各国で経済活動が再開され、国内や米国、ユーロ圏の一部などで持ち直しの動きが見られたほか、中国では持ち直しが続きました。

当社グループでは、こうした事業環境の変化に対応した適切な対策を講じ、従業員の安全と業績の確保に努めるとともに、財務体質の改善や株主価値の向上を図りました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が1,142,165百万円（前年同四半期比 101.9%）となりました。利益については、営業利益が27,599百万円（前年同四半期比 74.7%）、経常利益が24,213百万円（前年同四半期比 73.1%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は22,519百万円（前年同四半期比 82.2%）となりました。なお、業績はほぼ想定通りに進捗し、当第2四半期連結会計期間の売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益ともに、第1四半期連結会計期間から更に伸長しました。

セグメントの業績は、概ね次のとおりであります。

##### スマートライフ

調理家電や空気清浄機、洗濯機などの販売が好調に推移し、デバイス事業が前年同期並みの売上を確保した一方、エネルギーソリューション事業が減収となり、売上高は410,469百万円（前年同四半期比 98.9%）となりました。利益面では、各事業の原価力が着実に向上していることに加え、白物家電で高付加価値化が進んだことなどもあり、セグメント利益は29,567百万円（前年同四半期比 158.4%）となりました。

##### 8 Kエコシステム

売上高は611,795百万円（前年同四半期比 106.5%）となりました。高付加価値化が進展したテレビの売上高が増加したほか、PC・タブレット向けやスマートフォン向けの液晶パネルの販売が増加しました。一方、新型コロナウイルスの影響により、車載向けの液晶パネルの販売や、複合機のプリントボリューム並びにサプライ販売は減少しました。セグメント利益は107百万円（前年同四半期比 0.6%）となりました。テレビ事業が売上高の増加や原価力の向上により増益となったものの、複合機などが減収に伴い減益となったほか、車載向けをはじめ液晶パネルで想定を上回る新型コロナウイルスの影響があったため、これに対応して在庫抑制を進めた結果、ディスプレイ事業が減益となりました。

##### ICT

通信事業が増収となったものの、パソコン事業が一部の部材隘路により減収となり、売上高は170,549百万円（前年同四半期比 95.1%）となりました。利益面では、パソコン事業が減収に伴い減益となったほか、スマートフォンのモデルミックスが変化したことなどもあり、セグメント利益は7,695百万円（前年同四半期比 69.4%）となりました。

#### (財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の財政状態については、資産合計が、前連結会計年度末に比べ12,447百万円増加の1,844,796百万円となりました。これは、たな卸資産が減少した一方で、受取手形及び売掛金が増加したことなどによるものであります。負債合計は、支払手形及び買掛金が増加したものの、買付契約評価引当金や電子記録債務が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,661百万円減少の1,535,549百万円となりました。また、純資産合計は、配当金の支払いを行った一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ14,108百万円増加し、309,246百万円となりました。

(たな卸資産)

当第2四半期連結会計期間末のたな卸資産残高は、275,084百万円、月商比で1.45ヶ月となりました。新型コロナウイルスや米中貿易摩擦の動向、それに伴うデバイス顧客の需要動向など、事業環境の変化をさらに注視し、適正な在庫水準の維持に努めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,568	19,737	169
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,029	11,051	71,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,279	8,176	897
現金及び現金同等物の四半期末残高	154,923	171,423	16,499

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ1,100百万円増加し、171,423百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の収入は、19,737百万円であり、前第2四半期連結累計期間に比べ169百万円増加しました。これは、前第2四半期連結累計期間に比べて、売上債権の増減額で59,131百万円減少したものの、たな卸資産の増減額で51,152百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の支出は、11,051百万円であり、前第2四半期連結累計期間に比べ71,977百万円減少しました。これは、前第2四半期連結累計期間に比べて、有形固定資産の売却による収入が4,679百万円増加したほか、定期預金の預入による支出が28,409百万円、有形固定資産の取得による支出が11,912百万円、投資有価証券の取得による支出が23,803百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の支出は、8,176百万円であり、前第2四半期連結累計期間に比べ897百万円増加しました。これは、前第2四半期連結累計期間に比べて、社債の償還による支出が30,000百万円、自己株式の取得による支出が97,072百万円それぞれ減少した一方で、短期借入金の純増減額で125,218百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針、経営戦略等

当連結会計年度は、新型コロナウイルスの流行や米中貿易摩擦により事業環境が大きく変化したため、新たな事業推進体制のもと、こうした変化に対応するとともに、次期中期経営計画に向けた基盤固めに注力することとしております。次期中期経営計画は、新型コロナウイルスの動向を見極めた上で、2021年度から2023年度までの3か年の計画として对外公表させていただき予定としております。

なお、2020年8月5日に公表した2021年3月期の連結業績予想に変更はありません。

(ご参考 2021年3月期の連結業績予想)

(増減率は、対前期増減率を示す)

	2020年3月期		2021年3月期	
	実績 (百万円)	増減率 (%)	通期業績予想 (百万円)	増減率 (%)
売上高	2,271,248	5.4	2,350,000	3.5
営業利益	52,773	37.3	82,000	55.4
経常利益	55,541	19.5	70,000	26.0
親会社株主に帰属する当期純利益	20,958	71.8	50,000	138.6

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は43,074百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、資金の支出効果の見極めを十分行いながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉の安定的な確保を図る趣旨の下、短期運転資金は自己資金及び短期借入で、設備投資や長期運転資金の調達につきましては長期借入で賄うことを基本原則としております。当第2四半期連結累計期間においては、利益計上を主な要因として、営業活動による資金の収入が19,737百万円となりました。また、持続的な成長や経営効率化を具現化するための固定資産の取得などの投資支出を行い、投資活動による資金の支出は11,051百万円となりました。財務活動面では短期借入金の純増減額が13,994百万円増加となったものの、配当金の支払10,974百万円があったほか、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が6,875百万円あったことなどにより、財務活動による資金の支出は8,176百万円となりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,100百万円増加し、171,423百万円となりました。また、当第2四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は805,458百万円、有利子負債から現金及び預金を差し引いた純有利子負債は585,616百万円となっております。

今後とも、在庫の適正化や、効率的な設備投資の実施に努め、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

#### (1) 吸収分割契約

当社は、2020年8月5日の取締役会において、2020年10月1日を効力発生日として、当社のディスプレイデバイス事業を、当社の100%子会社として新設する会社（以下、「受皿会社」といいます。）に吸収分割で承継させることにより分社化する旨の決議を行い、2020年8月7日に、受皿会社との間で、吸収分割に関する契約を締結いたしました。

本吸収分割の概要は、次のとおりであります。

#### 会社分割の目的

当社は「輝けるグローバルブランド」をめざし、「ブランド企業への転換」を基本方針の一つに掲げ、事業活動を推進しております。その中で、当社のブランド事業を支える先進のディスプレイデバイス事業については、分社化により経営責任の明確化を図るとともに、他社からの出資による外部資金の獲得も視野に入れ、変化の激しい事業環境に迅速に対応できるスピーディな意思決定と継続的な設備・開発投資を実行することにより、競争力の維持とさらなる事業拡大をめざすものであります。

#### 会社分割の方法

当社出資の受皿会社として設立する、シャープディスプレイテクノロジー(株)（以下、「SDTC社」といいます。）を承継会社とし、当社を分割会社とする吸収分割方式です。

#### 分割期日

2020年10月1日

#### 吸収分割に係る株式割当内容及びその算定根拠

本吸収分割に際して、SDTC社から当社への株式の割当、金銭その他の財産の交付はありません。

#### 承継会社が承継する権利義務

ディスプレイデバイス事業に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を、当社とSDTC社との間で締結する吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

#### 分割するディスプレイデバイス事業の経営成績（2020年3月期）

	金額（百万円）
売上高	651,444

ただし、他セグメントへの内部売上高を含んでおります。

#### 分割する資産、負債の状況（2020年9月30日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	71,655	流動負債	13,511
固定資産	67,520	固定負債	-
合計	139,176	合計	13,511

#### 本吸収分割後の承継会社の概要

名称 シャープディスプレイテクノロジー(株)  
所在地 三重県亀山市白木町幸川464番  
代表者 代表取締役 桶谷 大亥  
事業内容 ディ스플레이デバイス及び、ディスプレイ技術応用商品の企画・開発・設計・製造・販売  
資本金 100百万円（2020年10月1日現在）

(2) その他の契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容
(株)みずほ銀行 (株)三菱UFJ銀行	日本 日本	2020年8月、(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行との間で、コミットメントライン契約を締結(更改)いたしました。借入可能期間を1年延長するものであります。
(株)ジャパンディスプレイ	日本	2020年8月、(株)ジャパンディスプレイとの間で、白山工場の土地、建物及び付帯設備等を取得する契約を締結いたしました。

(注) 上記は当社との契約であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
C種種類株式	1,136,363
計	1,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,001,136,363株であり、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることは、会社法上要求されておられません。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,416,558	532,416,558	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
C種種類株式	795,363	795,363	非上場	(注) 単元株式数 1株
計	533,211,921	533,211,921	-	-

(注) C種種類株式の内容は、以下のとおりです。

##### 1. 剰余金の配当

当社は、ある事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種種類株式を有する株主(以下、「C種種類株主」という。)又はC種種類株式の登録株式質権者(C種種類株主と併せて以下、「C種種類株主等」という。)に対し、当該配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通株主等」と総称する。)と同順位で、C種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に下記4.(2)に定める取得比率を乗じた額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種種類配当金」という。)を行う。なお、C種種類配当金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

##### 2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、C種種類株主等に対し、普通株主等と同順位で、C種種類株式1株当たりにつき、普通株式1株当たりの残余財産の分配額に下記4.(2)に定める取得比率を乗じた額の金銭による残余財産の分配(かかる分配によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種残余財産分配金」という。)を行う。なお、C種残余財産分配金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

##### 3. 議決権

C種種類株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会及びC種種類株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を有しない。

##### 4. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 当社は、2017年7月1日以降、当社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令の許容する範囲内において、C種種類株式1株当たりにつき、下記(2)に定める取得比率を乗じた数の普通株式を交付すると引換えに、C種種類株式の全部又は一部を取得することができる。なお、C種種類株式の一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきC種種類株式を決定する。

(2) C種種類株式の取得比率は100とする。

##### 5. 譲渡制限

C種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。



6. 株式の併合又は分割、株式無償割当て等

- (1) 当社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、C種種類株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれを行う。
- (2) 当社は、株式無償割当て又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(2)において同じ。)無償割当てを行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式の株式無償割当て又はC種種類株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株式を有する株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で行う。
- (3) 当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行(自己株式の処分を含む。)又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行(自己新株予約権の処分を含む。)を行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式又はC種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株式を有する株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で、実質的に公平な払込金額又は新株予約権の行使に際して出資される財産の価額により与える。
- (4) 上記(1)、(2)、(3)に定める場合を除き、当社は、C種種類株式について株式の分割若しくは併合又は株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当てを行わず、また、C種種類株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

7. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってC種種類株主との合意により当該C種種類株主の有するC種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

8. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	533,211	-	5,000	-	1,250

(5) 【大株主の状況】

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	NO.66, ZHONGSHAN ROAD, TUCHENG INDUSTRIAL ZONE, TUCHENG DISTRICT, NEW TAIPEI CITY, TAIWAN (R.O.C.) (東京都港区港南二丁目15番1号)	130,000	24.43
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	91,555	17.21
FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	79 ANSON ROAD #07-03 SINGAPORE (079906) (東京都港区港南二丁目15番1号)	64,640	12.15
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	35,100	6.60
日本スタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,719	1.64
(株)日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,824	0.91
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	4,731	0.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,578	0.86
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,425	0.83
(株)マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	3,584	0.67
計	-	352,158	66.18

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	NO.66, ZHONGSHAN ROAD, TUCHENG INDUSTRIAL ZONE, TUCHENG DISTRICT, NEW TAIPEI CITY, TAIWAN (R.O.C.) (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,300,000	24.49
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	915,550	17.25
FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD. (常任代理人 (株)みずほ銀行)	79 ANSON ROAD #07-03 SINGAPORE (079906) (東京都港区港南二丁目15番1号)	646,400	12.18
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED (常任代理人 (株)みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	351,000	6.61
日本スタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	87,195	1.64
(株)日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	48,247	0.91
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	47,317	0.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45,781	0.86
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	44,253	0.83
(株)マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	35,842	0.68
計	-	3,521,585	66.35

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種種類株式 795,363	-	(1)株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,110,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 530,790,600	5,307,906	-
単元未満株式	普通株式 515,358	-	-
発行済株式総数	533,211,921	-	-
総株主の議決権	-	5,307,906	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
シャープ(株)	堺市堺区匠町1番地	1,110,600	-	1,110,600	0.21
計	-	1,110,600	-	1,110,600	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	225,049	219,842
受取手形及び売掛金	429,138	476,376
たな卸資産	<sup>1</sup> 294,788	<sup>1</sup> 275,084
その他	142,278	148,054
貸倒引当金	2,629	2,814
流動資産合計	1,088,626	1,116,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	650,391	643,443
機械装置及び運搬具	1,156,260	1,144,565
工具、器具及び備品	191,466	186,896
その他	163,840	155,063
減価償却累計額	1,751,198	1,723,172
有形固定資産合計	410,760	406,796
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	190,434	183,303
その他	<sup>2</sup> 96,980	<sup>2</sup> 92,932
投資その他の資産合計	287,415	276,235
固定資産合計	743,723	728,253
資産合計	1,832,349	1,844,796
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	312,873	335,186
電子記録債務	36,331	27,664
短期借入金	237,726	251,906
賞与引当金	18,634	19,840
製品保証引当金	15,967	15,158
買付契約評価引当金	17,133	-
その他の引当金	13,250	13,484
その他	209,105	210,416
流動負債合計	861,023	873,657
固定負債		
長期借入金	538,744	537,113
引当金	2,454	2,409
退職給付に係る負債	103,217	99,075
その他	31,770	23,293
固定負債合計	676,187	661,892
負債合計	1,537,211	1,535,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	108,853	109,029
利益剰余金	264,729	276,254
自己株式	13,993	13,991
株主資本合計	364,590	376,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,368	10,442
繰延ヘッジ損益	846	1,205
為替換算調整勘定	56,849	55,202
退職給付に係る調整累計額	43,646	37,064
その他の包括利益累計額合計	89,281	83,031
新株予約権	293	312
非支配株主持分	19,535	15,673
純資産合計	295,138	309,246
負債純資産合計	1,832,349	1,844,796

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	1,120,665	1,142,165
売上原価	905,772	954,075
売上総利益	214,893	188,089
販売費及び一般管理費	177,936	160,490
営業利益	36,957	27,599
営業外収益		
受取利息	1,550	1,460
受取配当金	1,041	932
固定資産賃貸料	1,468	1,764
為替差益	-	3,596
その他	4,117	7,175
営業外収益合計	8,179	14,930
営業外費用		
支払利息	2,346	2,808
為替差損	530	-
持分法による投資損失	2,563	3,519
その他	6,588	11,988
営業外費用合計	12,028	18,315
経常利益	33,107	24,213
特別利益		
固定資産売却益	676	2,847
投資有価証券売却益	244	12
関係会社株式売却益	-	167
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	921	3,027
特別損失		
固定資産除売却損	195	450
事業構造改革費用	546	-
特別損失合計	742	450
税金等調整前四半期純利益	33,286	26,790
法人税、住民税及び事業税	6,539	5,984
法人税等調整額	1,398	502
法人税等合計	5,141	5,481
四半期純利益	28,145	21,308
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に 帰属する四半期純損失( )	747	1,210
親会社株主に帰属する四半期純利益	27,397	22,519



【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	28,145	21,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	491	72
繰延ヘッジ損益	438	2,081
為替換算調整勘定	9,074	2,109
退職給付に係る調整額	14,330	6,560
持分法適用会社に対する持分相当額	91	50
その他の包括利益合計	6,278	6,712
四半期包括利益	34,423	28,021
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,552	28,769
非支配株主に係る四半期包括利益	128	748

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	33,286	26,790
減価償却費	34,343	34,386
受取利息及び受取配当金	2,592	2,393
支払利息	2,346	2,808
持分法による投資損益(は益)	2,563	3,519
固定資産除売却損益(は益)	480	2,397
投資有価証券売却損益(は益)	244	12
関係会社株式売却損益(は益)	-	167
売上債権の増減額(は増加)	12,086	47,044
未収入金の増減額(は増加)	25,779	7,360
たな卸資産の増減額(は増加)	30,274	20,877
仕入債務の増減額(は減少)	9,785	9,280
未払費用の増減額(は減少)	764	2,703
買付契約評価引当金の増減額(は減少)	670	17,133
その他	9,250	4,265
小計	26,154	19,591
利息及び配当金の受取額	4,392	5,050
利息の支払額	2,348	2,814
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,629	2,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,568	19,737
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	69,209	40,799
定期預金の払戻による収入	49,518	46,998
有形固定資産の取得による支出	32,234	20,322
有形固定資産の売却による収入	1,564	6,244
無形固定資産の取得による支出	11,672	8,473
投資有価証券の取得による支出	27,417	3,613
その他	6,422	8,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,029	11,051
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	139,212	13,994
長期借入金の返済による支出	819	2,525
社債の償還による支出	30,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	6,875
自己株式の取得による支出	97,074	2
配当金の支払額	13,807	10,974
その他	4,790	1,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,279	8,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,134	591
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	73,874	1,100
現金及び現金同等物の期首残高	228,798	170,323
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 154,923	1 171,423

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
製品	156,974百万円	143,311百万円
仕掛品	69,233百万円	71,091百万円
原材料及び貯蔵品	68,580百万円	60,681百万円
計	294,788百万円	275,084百万円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
投資その他の資産のその他	2,426百万円	2,370百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
従業員住宅資金借入に対する保証	5,617百万円	5,073百万円
出資先の借入に関する保証		
Serm sang Power Corporation	162百万円	157百万円
Public Company Limited		
計	5,779百万円	5,230百万円

(2) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	238百万円	721百万円
受取手形裏書譲渡高	618百万円	1,025百万円

(3) 電気等の供給に係る長期契約関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で16,738百万円（残年数は最長で9年）となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当第2四半期連結会計期間（2020年9月30日）

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当第2四半期連結会計期間末の未経過残高は合計で14,070百万円（残年数は最長で8.5年）となっており、いずれも中途解約は不能であります。

4 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。（円換算は決算日の為替相場によっております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
出資コミットメントの総額	107,830百万円	104,810百万円
払込実行残高	89,936百万円	88,772百万円
差引額	17,893百万円	16,037百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料及び諸手当	54,931百万円	51,601百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(10,913百万円)	(10,933百万円)
退職給付費用	7,806百万円	4,198百万円
研究開発費	12,409百万円	10,594百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(1,022百万円)	(960百万円)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	211,790百万円	219,842百万円
預入期間が3ヶ月を超える又は 担保に供している定期預金・譲渡性預金	56,866百万円	48,418百万円
現金及び現金同等物	154,923百万円	171,423百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,626	20	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年5月9日 取締役会	A種種類株式	利益剰余金	2,836	26,263.60	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年5月9日 取締役会	C種種類株式	利益剰余金	1,590	2,000	2019年3月31日	2019年6月5日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月11日の取締役会において、自己株式(A種種類株式)の全部取得及び消却に係る事項を決議いたしました。また、これに基づき、同年6月21日に自己株式(A種種類株式)の全部取得及び消却を実施いたしました。

この結果、前連結会計年度末に比べ、資本剰余金が97,072百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,563	18	2020年3月31日	2020年6月15日
2020年5月19日 取締役会	C種種類株式	利益剰余金	1,431	1,800	2020年3月31日	2020年6月15日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	スマートライフ	8 K エコシステム	I C T	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	390,214	560,206	170,245	1,120,665	-	1,120,665
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,820	14,250	9,119	48,190	48,190	-
計	415,034	574,456	179,364	1,168,855	48,190	1,120,665
セグメント利益	18,664	17,611	11,086	47,363	10,406	36,957

(注) 1 セグメント利益の調整額 10,406百万円には、セグメント間取引消去 212百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 9,190百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	スマートライフ	8 K エコシステム	I C T	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	385,456	594,893	161,814	1,142,165	-	1,142,165
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,013	16,901	8,735	50,649	50,649	-
計	410,469	611,795	170,549	1,192,814	50,649	1,142,165
セグメント利益	29,567	107	7,695	37,370	9,770	27,599

(注) 1 セグメント利益の調整額 9,770百万円には、セグメント間取引消去139百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 8,457百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	44円85銭	36円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	27,397	22,519
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	27,397	22,519
普通株式の期中平均株式数(千株)	610,846	610,843
(うち普通株式(千株))	(531,310)	(531,306)
(うち普通株式と同等の株式(千株))	(79,536)	(79,536)
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円14銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	24,196	-
(うちA種種類株式数(千株))	(24,196)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

- (注) 1 C種種類株式は、剰余金の配当について普通株式と同順位であるため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としております。
- 2 当社は、発行済であったA種種類株式108,000株の全部を、2019年6月21日付で取得・消却いたしました。前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当該自己株式の取得・消却の影響を考慮しております。
- 3 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 上 眞 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 憲 吾 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 園 仁 美 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。